

施政方針演説

1月4日の年頭会見に引き続き

安倍首相 年内の憲法改悪に意欲を示す！



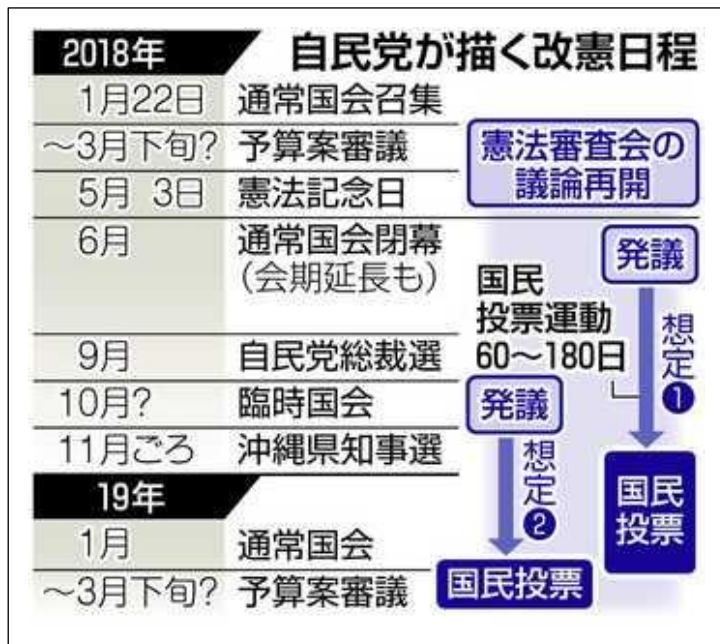
2018年1月22日に召集された第196通常国会の施政方針演説において、安倍首相は、演説の最後に「国のかたち、理想の姿を語るのは憲法だ。各党が憲法の具体的な案を国会に持ち寄り、憲法審査会で議論を深め、前に進めていくことを期待する」と、憲法改悪をする意思を表明した。

また、安倍首相は、自民党両院議員総会でも党総裁として「わが党は結成以来、憲法改正を党是として掲げ、長い間議論を重ねてきた。・・・私たちは政治家だから、それを実現していく大きな責任がある。いよいよ実現するときを迎えている。責任を果たしていこう」と挨拶し、自民党内へ首相としての改憲する意思を再度示した。

安倍首相は、1月4日の年頭記者会見、第196通常国会の施政方針演説、そして自民党両院議員総会と2018年冒頭から憲法を改悪する意思を連続して示している。

私たちにとって、2018年は平和憲法を守るのか、それとも憲法上、再び戦争をする国へと突き進むのか、瀬戸際の年である。

私たちは、平和の危機を全組合員と共有し、あらゆる仲間と連帯して、憲法改悪を阻止するたたかいを早急に創りだしていこう。



東京新聞より

憲法改悪阻止に向け、地域から広範な連帯を創りだそう！